

# あなたの命を守るために がん検診に行きましょう

～ 対象者の皆さまは無料で受診できます ～

- 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業(子宮頸がん検診・乳がん検診)
- がん検診推進事業(大腸がん検診)

昭和56年以降、日本人の死因第1位を占め続ける**がん**ですが、近年、早期発見・早期治療が可能となり、**早期発見により適切な治療を行うことで、ほとんどの方が治る病気**になりました。

しかし、日本ではがん検診受診率が非常に低く、進行してから見つかるケースが少なくありません。がんによる死亡者を減らすためには、より多くの方に検診を受けていただき、症状の出てこない早期のがんを発見することが何より重要とされます。

町では本年度、子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診において、それぞれ対象の方(下表)に、「**無料クーポン券**」を6月上旬に送付しました。子宮頸がん検診・乳がん検診については、これまでに配布を受けたクーポン券を利用されなかった方も対象に含まれます。

詳細は、対象者に送付された「お知らせ」をご覧ください。

## 各検診の無料クーポン券対象者

※対象年齢は、平成26年4月1日現在です。

### 子宮頸がん検診

20～30代に  
急増

- ①今年度初めて対象年齢(20歳)になる女性
- ②平成21～24年度の間に配布を受けた、無料クーポン券を利用していない22～40歳の女性

	生年月日
①	平成 5(1993)年4月2日～平成 6(1994)年4月1日
	昭和63(1988)年4月2日～平成 4(1992)年4月1日
②	昭和58(1983)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日
	昭和53(1978)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日
	昭和48(1973)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日

### マンモグラフィ検診

ピークは  
40代と60代

- ①今年度初めて対象年齢(40歳)になる女性
- ②平成21～24年度の間に配布を受けた、無料クーポン券を利用していない42～60歳の女性

	生年月日
①	昭和48(1973)年4月2日～昭和49(1974)年4月1日
	昭和43(1968)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
②	昭和38(1963)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日
	昭和33(1958)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
	昭和28(1953)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日

### 大腸がん検診

40代から  
なりやすくなる

下記の年齢に該当する方

年齢	生年月日
40歳	昭和48(1973)年4月2日～昭和49(1974)年4月1日
45歳	昭和43(1968)年4月2日～昭和44(1969)年4月1日
50歳	昭和38(1963)年4月2日～昭和39(1964)年4月1日
55歳	昭和33(1958)年4月2日～昭和34(1959)年4月1日
60歳	昭和28(1953)年4月2日～昭和29(1954)年4月1日

あなたの命を守る大切な検診が

無料で受けられます。

この機会に受診しましょう。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 (32)2554

# 福祉医療費受給者証

福祉医療費受給者証が8月1日に更新となります。前年の所得や支給要件を確認し、引き続き該当となる方には、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。

なお、所得制限のある方で平成25年分所得を未申告の方は、所得の申告後、確認でき次第受給者証交付となります。

## 福祉医療制度とは…？

医療機関で負担した保険診療分の一部を助成する制度です。次の方が申請対象となりますので、申請をされていない方は手続きをお願いします。

○0歳から中学3年生までのお子さま

○身体障害者手帳4級以上、療育手帳B1以上、精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、もしくは障害基礎年金を受給されている方

○母子家庭の母子、父子家庭の父子、父母のない児童

※県内の障害者自立支援法対象施設に住所を移して入所・入院されている方は、入所・入院する前に居住していた市町村から福祉医療費受給者証の交付を受けることとなります。手続きは入所・入院している施設等を通じて行ってください。

## 問い合わせ先

保健福祉課福祉係(32)6522

対象者	所得制限	
	本人	配偶者・扶養義務者等
こども	なし	なし
障害者	身体障害者手帳1・2級	特別障害者手当準拠
	身体障害者手帳3・4級	所得税非課税
	療育手帳A1～B1	特別障害者手当準拠
	精神保健福祉手帳所持者および精神障害で障害基礎年金を受給されている方	
母子・父子家庭	65歳以上国民年金法施行別表該当者(身体や精神に一定以上の障害がある方)	特別障害者手当準拠
	配偶者のない者で現に18歳未満(高等学校等卒業まで)の児童を扶養している者	児童扶養手当準拠
	同上に扶養されている18歳未満(高等学校等卒業まで)の児童	
父母のない18歳未満(高等学校卒業まで)の児童		

※1レプトあたり500円の自己負担があります。また、高額療養費等や食事療養費等自費分は対象となりません。

※学校等だけがをされた場合、日本スポーツ振興センター災害給付制度の対象となる場合があります。その場合は、福祉医療の対象となりませんのでご注意ください。

# 町の入札結果

平成26年4月から6月までの町の入札結果(予定価格250万円以上)をお知らせします。

担当課	工事名	請負金額(千円)	請負業者	工期
教育委員会	平成26年度 御代田町営グラウンド復旧工事	15,520	大井建設工業(株)	H26.4～H26.6
教育委員会	平成26年度 御代田町やまゆり公園つどい広場復旧工事	11,113	(株)内堀建工	H26.4～H26.6
教育委員会	平成26年度 御代田南小学校大規模改造工事	99,058	竹花工業(株)	H26.6～H27.1
建設水道課	平成25年度 まちづくり交付金事業 ポケットパーク栄町整備工事	2,073	飯田建設工業(株)	H26.6～H26.7
建設水道課	平成26年度 元気臨時交付金事業 大谷地区内8号線舗装工事	2,527	朝倉建設	H26.6～H26.7

問い合わせ先 企画財政課財政係(内線54)